



視点

性の快楽を権利として学ぶ

わが国の性教育のおくれを指摘する時、それが基本的に「道徳の教育」として扱われ実施されてきたことが挙げられる。そしていまこれから目指すべき性教育の基本は「権利として、人権の教育」を推進すべきであり世界の性教育の主流はその方向を向いて行われようとしている。前者を別の言い方で表現すると“不幸にならないための性教育”であり、後者は“幸せに生きるための性教育”といえよう。（※「道徳」とは社会生活を成り立たせるために個人が守るべき規範）

前者の性教育課題に挙げられるものとしては“予期しない妊娠”“性感染症”“人工中絶”“性暴力”“デジタル性被害の予防”などに重きが置かれ、後者に不可欠なものは性的自己決定の権利、性的同意の重要性、バウンダリーやプライバシーの権利学習、性の多様性、性的コミュニケーションや交渉力などの学びなどがこれからの課題になっているように思われる。つまりこれまでの性の学びは性にポジティブに対応するよりは性に近づかない、性から遠ざかることをよしとする、いわばネガティブメッセージの強調がわが国の性教育の特徴であったと考えられる。

例えば「性的同意」について学ぶ際、「NO!」ということ（それ自体きわめて重要であることは当然だが）ばかり強調され被害に遭ったときに「なぜ大声で叫ばなかったの?」と責めるような指導になることはないであろうか。これは子どもに対してだけではなく大人としてもよく考えなければ、と思う。「NO」とともに「YES」と言えるにはどういう条件が伴っていなければならないのか。どういう状況、関係であれば「YES」といえるのか、「YES」と言い合えるのか、これは両者にとって基本的な課題である筈である。

また「同意・不同意」の意思表示が出来るには、それまでの成育の中で「不同意」の意思表示をし、それが受け入れられた経験学習（家庭・学校に於いて）があり、それを積み重ねることがあって初めてその力がついていくのであろう。

次に、性教育にとりくむ中で最も難しいと思われるのが、性の快楽についての学びである。正面からこれに立ち向かうことが困難なためにこれまでは快楽を逸脱・遊び・非行の世界に追いやって「生殖」のみを正当なもの

としてきた。

なぜとりあげてこなかったのか、それは快楽をオーガズムとだけ結びつけペネトレーション（挿入）を不可欠のものとし、男尊女卑意識のもと男性主導、男性優位、男性支配の性表現として唯一強調してきたからである。ジェンダー平等を主張する人たちも男性中心主義の圧倒的な勢いの中で自ら主体的な願望を表現する機会を持っていないで避けたり沈黙してきたように思う。

このため性の快楽にかかわる主張や表現が男性主導のAVポルノの渦に巻き込まれてしまった。

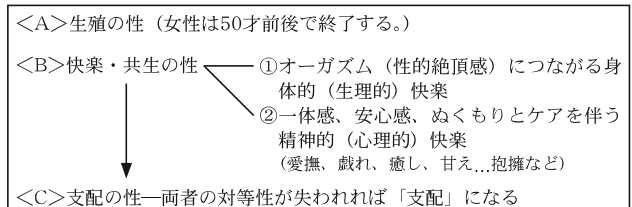
こうした中でわが国はセックスレス大国の座に座り続ける、淋しい国のままに今もあると思う。

私は下記の表の＜B＞の②、精神的・心理的快楽—人間が性別や性的指向を超えて性の快楽に求めるものとはなにかについて、じっくりと考え直してみる必要があるのではないと思う。快楽を①にのみ縛られて女も男も、人々はむしろ苦しんできたし今もいるのではないか。快楽を性の権利として学ぶ上で歴史的文化的につくられたこの大きな厚い壁に立ち向かっていきたい。



※この度『生と性 生涯のパートナーシップ』というタイトルの本をエイデル研究所から編著書として刊行しました。昨年3月に58年連れ添った妻を喪くしましたが、この本はセクシュアリティを含めた二人の関係づくりの歩み、その葛藤と克服を綴ったものでもあります。僭越ながら編集者の許可を得てこの場をかりてお知らせします。

人間の性の三つの側面



村瀬 幸浩
（元代表幹事・性教育研究者）



安達倭雅子さん

1937年大分県生まれ。1979年から97年まで「子ども110番」(*)の電話相談員。性教協幹事
*1979年から2010年にダイヤル・サービス株式会社が提供していた無料の電話相談サービス。

撮影：上野 勲さん

河合 今回は創刊当時の性教協の歩みを安達さんに伺います。安達さんはどのような経緯で性教協に関わるようになったのですか？

安達 1979年に「子ども110番」ができて、そこで働くときに性の勉強をさせられました。月経周期とか、エストロゲンがどうしたとかね。でも実際には訳も分からない男の子たちのからかいとか、性文化の中の誤った知識であるとか、そういったことが相談の内容に入ってくるの。たとえば、女の子から「顔を見ただけで包茎かどうか見分ける方法はないですか」とかね。こういう相談を受けて、これは性の勉強をしなきゃ駄目だってことで、日本性教育協会に行ってみたんです。

河合 それが性教育との出会いだったんですね。

安達 当時性教協はなかったんだけど、そこで性教協を立ち上げた山本直英さんと出会ったんです。それでね、カリフォルニア大学で性の講座を通訳付きでやるっていうのを、日本性教育協会が企画したから、行ってみたんです。それがまた面白くてね。パトリシア・シラーという先生が講義の一番初めに、人間は多様だって話をしたの。

河合 それはいつ頃ですか？

安達 1982年かな。でね、その先生は「アメリカは、全世界がアメリカになれば、地球は幸せになるという錯覚を起こしています。それは違います。アメリカはアメリカです。日本は日本、中国は中国、それぞれでなければならないのと同じように、人間は一人一人、それぞれでなければならない」って言ったの。

この人に聞く 性教協の今までと、これ

河合 冷戦が終わっていない時代にそれを言うのはすごいことですね。

安達 そう、すごいことを言ったのにね、私は理解できなかった。こっちの力量がないわけです。結局、訳も分からず日本に帰ってきました。その後、山本直英さんが性教協をつくった。当時私は、もっと学校はしっかりした方がいいってことを盛んに書いたり言ったりしていたの。そうしたら山本さんから、性教協で「学校の性教育を斬る」というテーマで講演をやらなかったって言われて、講演をしたんです。その帰りに「もうそろそろ性教協、入らない？」って誘われて。

河合 それが、性教協に入った経緯だったんですね。

安達 夏期セミナーが第10回目の時だったかな。それから私、一回も全国大会を欠席してないの。

河合 すごい！

安達 やっぱりこう、時々自分を研ぎに出さないと、なまるじゃないですか。「おっ！」と思うことを教えてくれる人もいるし、新しい情報は若い人から入ってくる。だから、全国大会に参加するっていうのは、私が錆びるのを遅らせたんだろうと思います。

河合 「子ども110番」の電話相談員からスタートして、性教協に入会するところをまでをお聞きました。電話相談員をやっていて印象に残っていることってありますか？

安達 やっぱり、性に関連する内容のものが、非常に多くを占めるわけですね。それは、子どもたちが性に興味を持っているとか、教育が不足してるということもあるけれども、「聞いてはいけない質問だ」と思い込まされているからだと思うんです。

河合 それは、今の時代も変わっていないような気がしています。なぜそう思い込んでしまうのでしょうか？

から



インタビュー 河合玲香さん
(性教協幹事・私立中高一貫校教員)

安達 性器を子どもにどう捉えてもらうかというところからスタートしていると思います。性教協の樋上典子さんが中学校で、月経や射精のイメージを聞くアンケートに、いやらしいとか、すげべとか、否定的なものが多いのはなぜか、グループで話し合いなさいという授業をした時に、「性器で起こることだから」って言った生徒がいたの。これは、重大な発言だと思ったんですね。幼い時から、どう捉えさせられたかということが、性のことを人に相談できる人になるかどうかに関わっていると思います。

河合 なるほど。次に、長らく性教協に関わってきた安達さんの目から見て、性教協という組織はどう変遷してきたかお聞きしたいです。

安達 スタートのときはね、「やらなくちゃ！」って旗を掲げた人たちの意見が中心でした。でも、時間が経つにつれて誰かの意見が中心というのではなくっていったような気がするの。これはいいことだと思う。分裂しているわけじゃないからね。それは、発展しているってことなんじゃないかな。

河合 良い形で発展することができたんですね。安達さんはこれからの性教協の活動で、どんなことを大事にしていきたいですか。

安達 「生きることは、いつだって軌道修正できる」ということを、性教育の中でもっと位置付けられるといいなって、最近は考えています。例えば、中高生でセックスをした子に、「もうちょっとあなた、自分を大事にすればよかったのに」って言うのは、おかしい気

がするの。性交することを、自分を大事にするために、選択したかもしれないじゃない？

河合 性的な関係を、取り返しのつかない間違いみたいに言ってしまうんですね。

安達 そう。「汚れた」とかね、そういう言い方だって、まだ残ってるでしょう。

河合 はい、そうですね。

安達 でもね、たとえその選択が間違いだったとしても、軌道修正できるんだっていうメッセージが、性教育の中でもっとうまく伝わるといいなと思うの。あとは、愛というものについて考えさせる授業がもっと必要だと思う。

河合 愛ですか。

安達 愛っていうのは、いいもんばかりじゃないんだよっていうのを早く知ったほうがいい。電話相談員時代の忘れられない名場面があって、ある相談員が、女の子から妊娠したかもしれないって相談を受けたの。避妊はどうしたんだって聞いたら、「だって、『愛してる』って言ったんだもん」って。それで、その相談員がね、「愛してるって避妊薬はありません！」って言ったの。

河合 名言ですね。

安達 名言よね。でもそれを、電話口で怒鳴ったって仕方ないの。早いうちから、愛を理由に何をしたらってされたっていい訳じゃないんだということを、もっと学んでいくべきよね。

河合 本日はありがとうございました。

安達 こちらこそ。ご苦労様でした。

第39回 理論と実践講座

日時：2025年1月26日（日）9：55～17：40

開催方法：正則高校ハイブリッド開催（会場&Zoomによるオンライン配信）

参加者：175名（会場参加43名、オンライン最大接続132名）

講座1「性暴力被害の影響と回復のために必要なサポート」

岡本かおりさん（清泉女学院大学人間学部教授 公認心理師・臨床心理士）

『性暴力は、「安心安全」「男女平等」「自分自身のことは自分がコントロールできる」といった、被害前までの世界観がひっくり返るような体験となる』

講師の岡本さんによる性暴力のこの説明。性暴力の本質を捉えた印象的なこの言葉の紹介から私の報告を始めさせていただきます。

本講座では、性暴力の実態やその影響のほか、被害者の回復に欠かせない被害者救済の様々な制度等について、さらに回復を支援するときに大切なことについてが扱われました。以下に講座での学びと感想を本当に一部ではありますが皆さんに共有させていただきます。

まずは不同意性交の種類について。奇襲型、飲酒・薬物使用を伴う型、虐待型、グルーミング型のほか、被害者が気が付いたときにはもう逃げられなくなっているというエントラップ型といった整理がありました。昨年12月に大阪高裁で無罪判決がでた滋賀医大生らによる性加害がこのエントラップ型に当てはまると思うのですが、こうした不同意性交の種類の認知度の低さが、あのようなありえない判決、そしてSNS上での酷いセカンドレイプにつながるのであろうと感じました。

性暴力の被害実態については、高齢者の性被害が見逃されてきたことについても言及がありました。さらに、男性や男児、さらに性的マイノリティの被害者理解と対応はさらに遅れを取っている現状も指摘されました。私は2、3年前に個人的に全国のワンストップ支援センターのサイトをみて、支援者対象者が女性限定となっていないか調べたことがありますが、約半数がそのような表記になっており危機感を持ったことを思い出しました。

性暴力の影響の代表であるPTSDについては、「瞬間冷凍&瞬間解凍のイメージ」との説明がありました。被害者は常にフラッシュバックの恐怖を抱え、日常を安心して送ることが困難となってしまいます。ただ、昨今は有効なPTSDの治療法もいくつかあることが同時に紹介されており、適切な治療により治癒可能であることをきちんと知っておく、伝えていくことも被害回復に役立つところだと考えます。

被害の回復の助けになることとしては、性暴力に関して知る、関連する法律や被害者救済制度を知る、その影響やトラウマ反応について知ることが大切であると説明されました。またこうしたトラウマインフォームドケアを含めた学びは予防的でもあり、す

べての人が対象です。包括的性教育の中でもこうしたトラウマに関する心理教育領域の学びを取り入れていきたいと再確認したところです。

ただ、性被害に関する法律や制度は、できていくほどにどんどん複雑化するので、支援者は一人で抱え込んだり判断をせず、地域資源や関係機関、専門家を活用することが大切だと強調されていたのも印象的でした。しかし地方に住む私としては、そのように頼りになる人の心当たりがなく、重たい気持ちになったのも事実です。こうした地域格差をなくしていくことも、同時に皆さんと一緒に取り組みたい課題だと考えています。

最後に、講座内で紹介された被害者救済に関連する制度等の情報をまとめます。ご活用ください。

- ・警察の被害者支援：緊急避妊薬の経費、カウンセリングの公費負担
- ・刑事裁判の被害者の権利：国選の弁護士、加害者の刑務所における処遇所情報等を教えてもらえる被害者等通知制度、刑事裁判に引き続く形での損害賠償請求
- ・ワンストップ支援センター：証拠の採取と保管が可能。
- ・民間による被害者支援：全国被害者支援ネットワークの存在。民間支援では、警察→検察→裁判を通しての一貫した支援が可能で、同一支援者による継続的なつきそいなどの支援が可能なのは民間の強み。

（文責：わかもの(仮)グループ 宮坂舞花）



第1講座の講師 岡本かおりさん

講座2「性的いじめ問題のリアルと包括的性教育への期待」

尾木直樹さん（教育評論家、法政大学名誉教授、(一社)包括的性教育研究協議会代表）

尾木さんは私立高校・都立中学校の教師として22年間、法政大学教員として22年間の計44年間教壇に立たれ、2010年頃からは「尾木ママ」の愛称で各種メディアにも多く出演されている。2023年には、包

括的性教育研究協議会を設立され、近年では包括的性教育にも関心を向けられている。

【講演内容】

全体の流れとしては「はじめに～日本社会における性の問題のリアル」「1.『旭川市いじめ問題再調査委員会』の委員長を引き受けて見えてきたこと～性的いじめ問題とは」「2. 包括的性教育に期待すること」「最後に～まとめに代えて」の構成でご講演いただいた。

まずは、日本社会における現状として、芸能界での「女性トラブル」問題をはじめとする性加害(性暴力)を取り巻く問題の現状、それらの現象に通底する課題として、性について「人権」として捉える認識の弱さが共有された。

そして、本題の「性的いじめ」について、旭川市でのいじめ自死事件についての概要と共に、その要所に「性」が関わること、教師間で事件については注目されても「包括的性教育」についての問題提起が少ないことなどが共有された。また、いじめ全般についても、近年では「一人一台端末」の下で必ずSNSが絡んでくると、「性的いじめ」に限らず、いじめに対するトラブルや悪ふざけとしての教師や子どもの認識が根強いことなどから、メディア・シティズンシップ教育の必要性が主張された。

その上で、包括的性教育への期待としては、いじめとSNSの関わりや発達特性と「性」といった課題は本件のみの単独事案ではなく、どこでも起こりうる問題として捉え、特に義務教育段階での包括的性教育を受ける権利を保障していく切実性を強く主張された。

最後に、国際社会では包括的性教育が標準となった20年余の間に、長らくそれが「タブー」とされてしまった日本において、教職課程での必修化を強く求められたが、教師教育も含めてまだまだ課題は多いとのことである。

【執筆者コメント】

小学生の頃にテレビで見ていた「尾木ママ」とこのような形でめぐり合うことができて光栄であった。旭川の事件には、学校や行政の対応に憤りを感じるとともに、あらゆる部分で「包括的性教育」の必要性を感じるところがあった。そのため、『再調査報告書』において、性教育についての提言を読んだときは救われる思いであった。次期学習指導要領改訂に向けた動きが加速するタイミングと、先の衆議院選挙による政治情勢の重なりは、包括的性教育への世間での関心の高まりと相まって、またとない働きかけのチャンスかもしれない。私の周りでも、教育関係者を中心に「言われてみれば必要かもしれない」と関心を持ってくださる方が少しずつ増えてきているように思う。

(文責：広島サークル、わかもの(仮)グループ 野呂航平)



第2講座の講師 尾木直樹さん

講座3 ①中学校「性の売買について子どもたちと考える」

樋上典子さん（性教協幹事・公立中学校講師）

「たくさん!たくさん叩いていただけたらありがとうございます。」

樋上さんが冒頭で伝えられた言葉です。樋上さんが長年性教育を実践されてきてもなお、意欲的に性教育を実践されていることを強く感じ、印象に残りました。

報告された授業は、学校のカリキュラムで行っている性教育を学んだ最後に、発展的な内容として、樋上さんの「子どもたちに絶対に考えさせなきゃだめだ。この授業にチャレンジしたい」という強い思いで実践をされていました。

授業の内容は大きく分けて5つあります。

- ① 導入「性の売買の内容について理解する」：「売春」「買春」などの言葉の意味や性の売買に関わる法律、子どもたちを誘う広告など、丁寧に説明をします。児童買春・児童ポルノ禁止法では大人は捕まるが、子どもは保護する意味で補導するなど、子どもたちに分かりやすいよう、具体的に説明していたことが印象的でした。
- ② 展開1「グループワーク1」：なぜ性を買うのか、売するのか、どんなリスクがあるのかをまずは個人で考え、グループ、全体で共有をします。
- ③ 展開2「性の売買の構造について理解する」：お金を介する「取引の性」には、支配的な構造があることを理解させます。性の取引に関する広告には良いことしか書かれていないこと、組織でからだを商品として売っていること、反社会的組織との関わりや闇バイトの構造も同じであることを伝えます。
- ④ 展開3「グループワーク2」：どうして性の取引にからめとられていくのかを考えます。お金がないから、知識がないから、子どもはいいカモなんだという意見に加えて、親に愛されていないから、家庭に居場所がないからといった意見があり、子どもたちは踏み込んで考えを深めていることが分かりました。
- ⑤ まとめ「正しい情報を得ること、性の学びの大切さを伝える」：樋上さんは兼松佐知子さんの言葉を借り、「コンビニなどで働いてコツコツ

ためたお金は大切に貯金したり、大切に使うことができる。取引の性をやってたくさんお金をもらっても、大切に使うことができなくなる。ましてや貯金なんてできなくなる。結局ホストに貢いだり、借金を作ったり、たくさんのお金を使っちゃうケースが多い。このことを若い人にぜひ伝えてほしい。」と伝えていました。そして、性に関して「知る」「学ぶ」「相談する」「支援を受ける」権利があること、相談先について確認し、性の学びをし続ける大切さを伝えていました。特に「相談する」「支援を受ける」権利については、「そんな権利があるんだ!」と子どもたちは再確認していました。

このテーマの授業は、性教育を積み重ねた樋上さんと生徒たちだからこそできた内容であると感じました。樋上さんのように熱意をもち意欲的に性教育を学び続け、こうした授業をできるようになりたいと強く思いました。

(文責：新潟サークル 新國寛子)



第3講座の報告者 樋上典子さん

講座3 ②高校「自分ゴトとして考える～デートDVの授業」

佐藤 卓さん（正則高校教員）

正則高校は東京都港区の私立高校です。高校1年生を対象に、総合学習「人間の性と生」（年間授業回数24～27回程度）を行なっています。年間を通して「科学的であること」「性は多様であること」「性をポジティブに捉えられること」を意識しています。

1年間のカリキュラム

- ①「女らしさ」「男らしさ」、セックスとジェンダー
- ②メディアからすり込まれる性の情報（メディアリテラシー）
- ③多様な性（LGBTQ）
- ④関係性、バウンダリー
- ⑤性交、身体の性機能
- ⑥性暴力 デートDV、痴漢、（下ネタ・セクハラ）

今回報告する「デートDV」の授業は、グループワークを取り入れて3～4時間行なっています。以前は『蕨市デートDV防止啓発ハンドブック』のマンガを読み、加害者と被害者のストーリーから、デートDVを学ぶ授業を行なっていました。しかし、この授業展開では「DVする人はおかしい!」「リア充のはなし（自分

は関係ない)」「恋愛って怖いから注意しないとイケない」といった生徒の感想が多くなる傾向がありました。

そこで、「恋愛にどんなイメージがある?」というテーマから授業を始めることにしました。チェックシートを使って自分自身の恋愛観を知ることからスタートします。また、恋愛に限らず、いろんな「好き」をあげていきます。その結果、恋愛経験・興味の有無にかかわらず、多くの生徒に“自分事”として考えよう促すことができました。

性別に関係なくデートDVは起きる可能性があるということ、友達との関係にも似たようなことは起きうるということを学びます。また、ネガティブだけではなく、恋愛のポジティブさも伝えています。束縛、嫉妬などの感情に自覚的になれば「性＝危険」という単純な図式ではないということです。

3学期には性暴力がうまれる社会の構造を考えるきっかけになるよう、「痴漢」についても学びます。「露出の多い服を着ている女性は痴漢されたがっている」などの加害者が持っている「認知の歪み」がうまれるのはなぜなのか、生徒とともに考えていきます。すると、性被害自体が軽く扱われる社会であること、加害者がうまれる構造（性差別、社会のストレス、偏見）が見えてきます。

今後の実践の課題として、各人が自身の「特権」「加害性」に気づくことの難しさがあげられます。例えば、男性としての特権。多数派（シスジェンダー、ヘテロセクシュアル、集団性…）としての特権に気づくことは重要です。そして、性暴力を生み出す「構造」を学び、今の社会が加害を許容している側面があることを認識します。「デートDV」「痴漢」などのテーマだけで社会構造にまで立ち入って理解をする生徒はそこまで多くはありません。ですから、例えば貧困、平和、人権、出身地による差別、いじめなど、日常の教育課程で様々な構造を示す必要性があります。

現在の社会構造の実態を知り、その問題点を明確にすることで、これからの社会をアップデートさせていくことができると感じました。内容の充実したすばらしい授業実践をご報告いただき、ありがとうございました。

(報告：東京サークル 成田浩江)



第3講座の報告者 佐藤 卓さん

地域からの報告 大成功！『性教協 第17回四国セミナー』の報告

講師：菊池準子さん、射場和子さん、加藤陽子さん、須賀智哉さん

情報保障スタッフ：要約筆記・手話通訳・オンラインサポート 13人

日時：2025年2月15日（土）10：00～15：00

会場／開催方法：愛媛県障がい者福祉センター 大会議室／ハイブリッド開催

参加者：107名（会場52名、オンライン55名）

1 大きな2つの初めて

大きな2つの初めては、今まで2回あった愛媛での全国夏期セミナーでもとれなかった愛媛県教育委員会の後援がとれたこと、「特定非営利活動法人 自立生活センター松山」（以下センター）との共催で開催したことだ。

2人の車いすの方が介助者と共に2年前の四国セミナーに「自分たちにも性を学ぶ権利がある、性について学びたい」と参加した。その方がセンターの須賀智哉さんと加藤陽子さんだった。もっと学びたいと須賀さんは性教協に入会し、この2年間センターの方とも学習を共にしてきた。その中で「性の学びは自分らしく生きていくためにすべての人に必要だということを広く知ってもらいたい」という思いをもつようになり、「包括的性教育—いつでも、どこでも、だれにでも—に取り組もう ～『からだの権利』から出発する性の学び～」をテーマとしたセミナーの準備を進めた。

「あったか愛媛NPO応援基金」の助成により参加費無料、手話通訳者・要約筆記者の配置、オンラインの配信は「特定非営利活動法人ふうしすてむ」の協力を得るなど、共催したからこそできたことも多かった。共同で参加を呼びかけ、「すべての人に性の学びは必要」という思いの通り、今まで以上に参加者の層が広がった。

2 セミナーのプログラムに沿って報告（○：参加者の感想から）

（1）情勢「性教育の今」

（四国ブロック幹事 菊池準子さん）

日本と世界の性教育を巡る動きと包括的性教育の必要性を確認した。「地域ぐるみで取り組む包括的性教育が、学校も地域も変えていく」と性の学びの力を伝えた。

○菊池さんの言葉の中に「大人の都合で性の教育を受けさせていないのは、学ぶ権利を侵害している」という言葉があり、すごく反省しています。性について学ぶ機会を作りたいと思っていても、最後はいつも「やっぱり、伝えにくいよね」で、話が終わります。そんな事をくり返してきた5年。今から自分が変わらないといけないと強く思えました。

（2）講演・Q&A「性暴力被害者支援の現場から～弁護士として思うこと～」（ひめはな法律事務所弁護士 射場和子さん）

性暴力への理解のない社会の中での被害者の現状を、弁護士の立場から切々と話された。加害者をなくすることが最大の被害者支援だということを共有できた。

○「究極の支援は、加害をなくすること！」この言葉が突き刺さりました。被害者がいるという事は加害者がいる事であり、加害者がいなくなれば、被害者もいなくなる。私もそうですが、被害者になる可能性もあれば、加害者になる可能性だってあります。その時、どちらの立場にたっても私は私でなくなると思います。だから、こうして学び、情報を入れながら私が私であるために、今日研修を受講したのかもしれませんが、そして、子どもたちを被害者や加害者にさせないために、今日からできる事を1つひとつ、丁寧に行っていきたいです。

（3）トーク「性について学ぶことは 生きること～障害者である前に、ひとりの人間として～」（自立生活センター松山 加藤陽子さん・須賀智哉さん）

互いを信頼した安心しきった空間の中で、二人の自然な会話やスライドを通して、自身の性の学びの経験や包括的性教育について丁寧に話された。参加したみんなが話し手の思いを受け止めながら聞き、深い学びの時間となった。

○包括的性教育を簡単な言葉で言い直してもらったのが、すごく分かりやすかったし、他の人へ伝えやすいと思った。当事者の話を聞いたのがすごくよかった。もっと聞きたい。（性について）「わたしなんか聞いたらいけない」「知らなくていいんだ」と思わせてしまった過去の教育や福祉に考えさせられた。ところがそれは過去の話ではなく今も続いているということを教えていただいた。自分の身近な人にとって、ようこ（加藤）さんにとっての須賀さんのような存在になりたい。

（4）ミニ講座『『からだの権利』から出発するって？』

グループで一日の学びを振り返り、話し合ったことを共有した。（写真2）まとめとして「性的同意についてどのように子どもたちに伝えたいのか」ということを考える学習会で作成した紙芝居を

使って、幼児期から人とのふれあいについて「からだの権利」として学べることを伝えた。

○グループワークはとても面白いけれど、支援者ばかりが集まるとすぐに「どうやって教えるか」「どうやって伝えるか」と言う技術的なことになったり、ともするとそこに『無意識の管理者』である気持ちが出ているようになりがちだと感じました。それだけで当事者は安心感が減ったり、安心できなくなったりします。でも当事者が入ることでその状況は変えられるのではないかなと思いました。そういった意味で、いろいろな職種の人だけでなく、障がい当事者と一緒に学ぶことは本当に必要だと感じました。今日は当事者含めいろいろな人が混じれたと思うのでよかったと思います。

3 共催で開催したセミナーを終えて

「障がいの有無や年齢などに関係なく、人とつながりながら地域ぐるみで包括的性教育に取り組んでいこう」という思いをもつことができたセミナーとなったことが参加者の感想からも分かった。当日参加があったり、今までの活動の中でつながった方の参加があったり、障がいのある当事者・支援者の参加が多かったりと、包括的性教育への関心の高さを実感することができた。

【性教協えひめサークル 岡田久美さん（サークル代表）から】

共催のおかげで、幼児から70代の幅広い世代、様々な立場・職種の方に参加していただきました。そうです！包括的性教育は、いつでもだれでもどなたでも学んでいいんです。いえ一緒に学びたいのです！また、マイケースシートを作成し、それぞれのパートでの「はて？」と思った自分の気づきをメモしながら聞いてもらい、ミニ講座に活かすこともできました。

【自立生活センター松山 加藤陽子さん（センター理事長）から】

身体障害者、知的障害者、女性障害者の立場で、自分の体験や性教育に対する想いを話しました。たくさんの方に、障害があることで性教育は必要ないと思われ、学ぶ機会がないことを知ってもらえたと思いました。私自身も話す中で、障害があるゆえに知らない間に差別とか人権侵害を受けていたことに気がつきました。これからもっと自分のからだのことを知り、障害があっても学んでいいことを伝えていきたいです。

【自立生活センター松山 須賀智哉さん（性教協会員）から】

「泣ける社会にしたい。相手のありのままを受け

とめられる態度やまなざしを、大切にしたいです」

セミナー後半、グループワークにて、その人はかみしめるように話してくれました。私はその通りだと思いました。泣くことは弱いことではない。そこにジャッジはいらない。ただただ、気持ちを聴き合うだけでいい。どんな私もどんなあなたも、すべてが尊く愛おしく、価値ある存在なのだから。いのちと真正面から向き合う時間でした。

（文責：えひめサークル 菊池準子・岡田久美・須賀智哉）



加藤さん手書きの横断幕の前で記念撮影



ミニ講座でのグループの話し合いの共有タイム



加藤陽子さん（中央）と須賀智哉さん（左）



射場和子弁護士（手話通訳と要約筆記はセミナー全体を通して）

地域からの報告 滋賀県助産師会&滋賀HALサークル 第28回合同研修会 ～「国際セクシュアリティ教育ガイダンスの読み解きと包括的性教育」～

講師：渡邊安衣子さん（株式会社PLATICA代表取締役・京都あい助産院長）
日時：2025年1月26日（日）13：30～15：30
会場：草津市立市民交流センター（キラリエ草津）401号室
開催方法：対面のみ
参加人数：54名（助産師会44名/内看護学生12名 滋賀HALサークル10名）

滋賀県助産師会との合同研修会は、今年度28回目を迎えた。昨今、助産師の皆さんの「包括的性教育」実践への思いが熱くなってきている。助産師会からのたつての希望で、渡邊安衣子さんを招聘し、「包括的性教育」とは何か、今までの性教育との違いについて、自身が協同執筆した『国際セクシュアリティ教育ガイダンス活用ガイド』（明石書店 2023年）を元に講演をしていただいた。

はじめに、性（セクシュアリティ）教育の3原則、「1.性を肯定的にとらえる、2.性を科学的にみる、3.性の多様性を理解する」を提示し、幼少期から継続的な教育を積み上げていくことが大切であると述べられた。

【実践で大切なこと】

性教育は人権教育であり、すべての人は生まれながらにして大切であることの確認をしていく。からだすべてが「プライベート」であり、自分のからだに誰がどこにどのように触れることができるかを決めるのは自分であることの「からだの権利教育」を実践していくこと。そこから、「同意」と「境界線」にふれ、自身の安心を守るための目に見えない「境界線」への理解と、「同意をとる」ことを知らせる。

そこで大切なことは、大人がされていやなことは子どもにしない、子どもの気持ちを受け止めることだと説く。気をつけなければならないのは、「距離感」の押しつけだ。「触りません!」という禁止は、かえって問題が生まれると言う。また幼児期には、つい男らしさ、女らしさを伝えてしまいがちだが、子どもの「好き」を大切にし、自分で選ぶ、自分で決める、自分で変えるが尊重される生活を送ってほしいと言う。これは「子どもの権利条約」を意識するものであるからとも。

【共に考えていきたいこと】

渡邊さんは日ごろ、命の誕生の最前線にしながら、様々なところへの出前性教育にも出かけている。実

践者として共に考えたいこととして、まず性教育の苦手意識を少なくしていくことだと。からだはすばらしいものととらえ、「恥ずかしいから…」という言葉に禁句にしていってほしいとも。例えば、子どもに月経や射精について話すときには、「汚い」「恥ずかしい」は絶対に言うてはいけないと、自身の経験から力説した。そして子どもからの疑問や質問には、できるだけきちんと答えてあげることで子どもは安心する。教える人は、相談できる人となる。最後に、性教育は「人が幸せに生きるための教育」というメッセージで締めくくった。

【研修会を終えて】

この合同研修会には、数年前より看護学生の参加が増えている。性教育を受けてこなかった若者が、きっと目から鱗で聞いていたのではないだろうか。渡邊さんには具体的な実践を紹介してもらった。会場からは、思春期への「包括的性教育」の内容や、行政のプレコンセプション事業についての質問などがあつた。これからも「包括的性教育」の言葉だけではなく、内容についての理解を深め、広げる活動を目指してゆきたいと思った。

（文責：滋賀HALサークル 脇野千恵）



参加が増えた看護学生さんたちは目から鱗！

第10回 せいかつをゆたかに 障害児・者性教育セミナーを終えて

講師：橋本洋之さん（産婦人科医）

日時：2025年1月26日（日）

会場：堺市総合福祉会館

参加人数：51名

本セミナーは支援者・保護者向けのセミナーです。今回の講師は堺市で障害のある女性のための産婦人科を開業されている橋本洋之氏で、「障がいのある女性の月経・妊娠について～産婦人科医の経験から～」について講演いただきました。当事者や支援者・保護者を含む51名の参加がありました。

【旧優生保護法と出生前診断について】

戦後の人口増加や闇堕胎問題を背景に、人工妊娠中絶の合法化とともに、強制不妊手術を可能にする優生保護法が制定されました。これにより、遺伝性精神疾患等を理由に本人の同意なしに不妊手術が行われるケースがありました。法廃止後、2022年の福岡宣言では、日本産婦人科学会がSRHR（性や生殖に関する健康と権利）の重要性を改めて表明しました。

また医療技術の進歩により、出生前に胎児の障がいの有無を知ることが可能になり、個人の意思決定による出生の選択が行われています。胎児スクリーニング検査や体外受精による遺伝情報の取得、遺伝疾患のリスクが高いカップルによる生殖医療の利用などが広がっています。しかし、特定の生命の価値を判断することには倫理的課題もあり、今後も社会全体での議論が求められます。

【障がいのある女性の月経と妊娠について】

障がいのある女性の月経に関して、親は生理用品の交換や援助を心配しますが、トイレでの排泄が可能であれば、ナプキンやタンポンの使用を習得できます。親だけでなく、学校や福祉サービスが協力して性教育の共通認識を持つことが重要です。また、親の中には性的虐待や妊娠の不安から月経を避けたいと考える人もいますが、月経には骨や筋肉の維持、精神の安定、心疾患リスクの低減などの重要な役割があります。特に、自閉症スペクトラム障害の方は月経前症候群（PMS）が強い傾向があり、適切な対応が求められます。痛み止めは生理が始まる数日前から定期的に服用すると効果的で、ピルの服用やミレーナの挿入、ジェノゲスト錠の服薬なども選択肢となります。飲み薬が苦手な場合は、ぬるま湯に溶かす方法も有効です。支援者が月経の記録をつけることで、支援ツールとして活用できます。更年期症状に対しては、漢方薬やホルモン補充療法があり、

錠剤のほか貼付薬やジェル製剤も利用できます。

障がいの有無にかかわらず妊娠のしやすさ自体は健常者と変わりませんが、妊娠の兆候に気づきにくく、判明が遅れることがあります。また、出産が周囲から歓迎されないケースや、子どもと引き離されることへの恐怖を抱えることもあります。そのため、まず本人の出産の意思確認が重要となります。出産後に自宅で子育てをする場合は、本人へのサービス提供や子どもへの支援が必要であり、地域で子育て支援のチームをつくることが求められます。

【交流会とアンケートの内容について】

講演後は、参加者が5つのグループに分かれて交流会を行いました。講演内容に関する感想や、それぞれのグループでの意見交換が活発に行われました。セミナー後のアンケートでは、「知らなかった知識を得られてよかった」「目から鱗の話が多かった」「内診をほとんどしないと聞き、娘の診察をお願いしたいと思った」「先生の話で親御さんの相談に活用したい」「橋本先生のような医師がもっと増えていけばいいなと思います。心強い存在です」「実際の困り事を共有できた」などの声が寄せられました。

本セミナーを通じ、障がいのある女性の健康について理解を深めるとともに、支援者や保護者が適切な知識を持つことの重要性を再認識しました。今後も引き続き、支援者・保護者・地域が連携し、障がいのある女性の健康と生活を支える取り組みを続けていくことが求められます。

（文責：障害児・者サークル 河瀬桂子）



熱心に聴講する参加者のみなさん

乳幼児の性と性教育サークル2024－2025年度例会 こどもとおとながつくる性教育

日時：2025年2月1日（土）14：00～16：00
開催方法：オンライン開催
参加者：76名

2月1日に、乳幼児の性と性教育サークル2024－2025年度例会がおこなわれました。公立保育士の松崎利香さん、あおぞら谷津保育園の保育士である豊田朋美さん、高井美里さん、小島淳子さんから実践報告がありました。

『からだの権利』を意識できる職員集団をめざして （報告者：松崎利香さん）

松崎さんからは、『からだの権利』を意識できる職員集団をめざして」と題して、園内での性教育の推進についてのお話がありました。

性教育を進めていく難しさとして、教育の前に「性」という字がつくと、それだけでしり込みをしてしまう人がいるというのがありますが、まずは「性」の漢字がつく言葉を思い浮かべてみようという投げかけをしましたと言います。参加者からは「性格」「性(さが)」「相性」といった言葉があげられ、あげられた言葉を考えていくと性というのは、「心」とか「身体」に繋がっていく・・・。性教育は、「はい！性教育ははじめますよ」「性行為の話ですよ」ではなく、朝登園してから夕方帰るまでの生活の全ての場面（食事、着替え、トイレ、お昼寝）でおこなうことができると、性教育への固定概念と意識を変えることから始めたそうです。

実際の保育では、「鏡を活用したからだの学習」「プラスチック段ボールを活用したプライバシー空間の確保」が印象的でした。「鏡を活用したからだの学習」では、自分の表情への気付き、清潔への関心を高める取り組みをしたと言います。鏡が自分の動きと同じ動きをする不思議というワクワク感も取り入れながら、自身のからだの発見や興味関心につながるという点でとても素敵なお取り組みだと思いました。

「プラスチック段ボールを活用したプライバシー空間の確保」も、保育者が環境をきちんと整えることにより、お着替え等の場面で自分や相手のプライバシーに配慮できるように子ども自身が成長していくという点でとても良い取り組みだと感じました。職員に性教育の必要性を伝える時に、性教育という言葉をつかわなくても、子どもが五感をフル活用して楽しめる環境をつくること、身体の権利に視点を置くことから始めていくという言葉が印象的でした。

「からだの権利を大切にしたい保育を目指して」 （報告者 あおぞら谷津保育園 豊田朋美さん、高井美里さん、小島淳子さん）

性教育を進めていくきっかけとなったのは、研修で性教育の講座を聞いた職員が感銘を受け、職員会議にて報告したことをきっかけに、園内研修に講師を呼ぶ、「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」を参考に勉強会を開く等し、園全体で学びを深めてきたそうです。研究については、職員間でグループを作り、月に1度1時間半の時間を使い各クラスの実践を持ち寄り、文献を合わせて持ち寄りながら研究を積み重ねてきたと言います。

生活の中での見直しとして、性別役割を固定させないよう「お父さん座り」「お母さん座り」を「あぐら」「正座」と正しい言葉を使うようにしたり、子ども達の個人マークも、色やマークを性別に結び付けることをやめていったと言います。

実践としては、1歳児クラスの「おむつびちょびちょ気持ち悪くない？」が特に印象に残りました。濡れたオムツを交換することによる気持ちよさを子どもが感じられるよう、自作の紙芝居を作成し、濡れたままのお尻が痒くなってしまふこと、変えることでスッキリすることを伝え続けたそうです。加えて、紙おむつにおしっこに見立てた水を入れ、パンパンになったおむつを見せ子ども達に触れさせたことにより、おむつ替えの時に「パンパン？」「かゆかゆになっちゃうね」と保育士に聞きに来る姿もみられるようになったとのことでした。

全ての実践が、子ども達に体への興味を持たせること、子どもの意思を尊重する魅力的なものでした。さらには、一人でやるのではなく、職場内で性教育の輪を広げていくことの大切さを改めて実感することができました。

（文責：乳幼児の性と性教育サークル 白坂 岳）



例会参加者による集合写真

イベント紹介 お問い合わせは本部03-3379-7561(Fax)又はjimu@seikyokyo.org (Eメール) まで。

長野サークル第188回例会

【主催】“人間と性”教育研究協議会 長野サークル
【テーマ】交流「包括的性教育を目指して」
【日時】2025年4月19日(土) 13:00~15:30
【会場】あがたの森文化会館(オンライン配信あり)
長野県松本市県3-1-1 TEL 0263-32-1812
【内容】交流「包括的性教育を目指して、いろんな立場の人と繋がろう」
産婦人科医・看護師・助産師などの医療現場の者、担任や養護教諭などの学校現場の者・性教育出前授業で学校に入っている者、子育て中の者などが、それぞれの強みを活かして繋がるために話して聴いて考える。
【講師】川内野千代さん(助産師)
【参加費】無料
【定員】なし
【申込方法】下のURLまたはQRコードから申し込む。
<https://forms.gle/xJQKFgSATQwbBRwM8>
【申込締切】4月16日(水)
【問い合わせ先】miluku@ngn.janis.or.jp(中村)



性の基礎講座

【主催】一般社団法人“人間と性”教育研究協議会
【テーマ】「からだの権利」の視点から「暴力と安全確保」を考える
【日時】2025年5月18日(日) 10:20~16:20
【会場】和光小学校・和光幼稚園(東京都世田谷区) & Zoom(ハイブリッド開催)
【内容】開会10:20
《第1講座》10:30~12:00 多田直子さん(元養護教諭)
「性と生の学習~大切にしてきたこと、大切にしていきたいこと~」
《第2講座》13:00~14:30 櫻井裕子さん(助産師 さいくらい助産院開業)
「『からだの権利と性暴力』~性犯罪加害者臨床で行う性教育実践から~」
《第3講座》14:40~16:10 田代美江子さん(大学教員)
「『暴力』をテーマに実践をどうつくるか 埼玉大学での実践を含めて」
【参加費】○性教協会員:3,000円 学生・ユース(30歳未満の方)・障がいのある方:500円
○会員以外:一般 4,000円 学生・ユース(30歳未満の方)・障がいのある方:1,000円
【申込方法】詳細は性教協HPをご覧ください
<https://seinokisokooouza2024.peatix.com>
【申込締切】5月16日(金) 12:00まで



【お詫びと訂正】

会報399号、12ページ「イベント紹介」に間違いがありました。
「第33回近畿セミナー in 大阪」の下から8行目「*会場参加も・・・」以下8行分を削除して頂くようお願いいたします。
前号の一部記事が残ったままになっていました。申し訳ありませんでした。
発送した会報に訂正文を入れましたが、行数が間違っていました。
重ね重ねお詫び申し上げます。
もう1点、同じく12ページ「イベント紹介」の「全国助産師サークル」主催の学習会、申し込みURLおよびQRコードについて、誤りがありました。
申し訳ありませんでした。HPには正しいURLが記載されています。

事務局だより

☆記念すべき、400号の会報を発行することができました。
包括的性教育を普及させるためにも力を合わせて頑張りましょう。
☆全国夏期セミナー沖縄大会、現地参加をされる方は早めに交通、宿泊先を予約しましょう。早ければ早いほど、格安になります。
☆性教協の活動をより拡げていくためにも、会費収入は大きな支えとなります。未納の方は早めの入金をお待ちしています。

退会のお申し出がない場合は、自動的に会員継続になります。
*年会費は5,000円(学生は2,000円)です。
*郵便局はATMにて土・日曜日も送金できます。
【ゆうちょ口座】
口座名:人間と性教育研究協議会
口座番号:00190-4-115187
ゆうちょ以外の銀行からは 当座 0一九(019) 115187です。

編集後記

祝400号!!私は283号(あたり?)から会報の校正に携わらせていただいています。その当時の編集局メンバーには、本号の「視点」に登場していただいた村瀬さんや「この人に聞く」に登場していただいた安達さんがいらっしました。毎月事務所に集まって一緒に校正作業をしており、今考えると、なんと贅沢な時間!校正作業を通して、私が村瀬さんと安達さんから性教育を学ばせていただき、その時間は私にとって宝物となっています。(田部ころ)

記念すべき会報400号が発行されました。今回も全国各地でセミナーや研究会などの報告がありました。少しずつですが、人権を基盤とする包括的性教育が着実に広がっているのを感じます。ところで、先日勤務校で卒業式がありました。1年の総合科目「性と生」で学んだことを糧に、自分の人生を一步步歩んでいってほしいと思います。(荻野雄飛)